

<報道発表資料>
(市政同時)



令和7年6月26日
京都市産業観光局観光 MICE 推進室
公益社団法人京都市観光協会

「まるっと京都」周遊観光ツアー造成支援事業 事業者の募集開始

京都府、京都市、京都府観光連盟及び京都市観光協会では、府市の各地域の魅力を高め、地域の活性化や観光地の分散化につなげるとともに、府市の多様なエリアの周遊観光を一体的に推進する「まるっと京都」の取組を促進しています。

この度、「まるっと京都」エリア※を巡る「周遊観光ツアー造成支援事業」の実施に伴い、観光ツアーを造成し、催行する事業者を募集します。

採択された事業者には、周遊観光ツアーのプロモーションに対する補助や商品化に関する助言、情報提供及びプロモーション協力などの支援を行います。

※「まるっと京都」対象エリア

(市内) 伏見、大原、高雄、山科、西京、京北

(府内) 海の京都、森の京都、お茶の京都、竹の里・乙訓

1 採択事業者に対する主な支援内容

- ・ プロモーション費用として、事業者1者当たり最大500,000円を補助
- ・ 提案されたツアーの商品化に関する助言、情報提供 など

2 募集内容（詳細は募集要領参照）

(1) 対象事業者の要件

- ア 第1種旅行業、第2種旅行業、第3種旅行業又は地域限定旅行業の登録をしている事業者であること
- イ 京都府内に本店、支店、営業所又は事務所を有すること など

(2) 対象事業の要件

- ア 3種類以上のツアーを造成すること
- イ 対象エリアの観光地を各1箇所以上、行程に含むツアーであること
- ウ 可能な限り歴史、文化、自然等のテーマ性を持たせ、エリアの魅力を活かしたツアーを企画すること
- エ 販売期間を一定期間設け、チラシ、パンフレット、メールマガジン、ホームページ、新聞、SNS等を用いて広くPRすること
- オ 周遊観光ツアーの参加者に対し、アンケートを実施すること など

(3) 実施期間

採択の日から令和8年3月8日（日）まで

3 募集期間

令和7年6月27日（金）～7月18日（金）午後5時

4 審査

募集期間終了後、審査を行い、7月中に採択事業者を公表予定

5 応募方法

以下のページに掲載する募集要領を確認のうえ、期日までに申請書類を提出のこと
（京都市観光協会ホームページ）

<https://www.kyokanko.or.jp/news/20250626/>

6 申請先・問合せ先

公益社団法人京都市観光協会 観光活用課 「まるっと京都」周遊観光ツアー造成支援事業担当

- ・電話：075-213-0020（平日の午前9時～午後5時）
- ・メール：marutto-kyoto@kyokanko.or.jp
- ・ウェブ：<https://www.kyokanko.or.jp/news/20250626/>

■「まるっと京都」

「まるっと京都」とは、京都府と京都市の連携により府市の多様なエリアの周遊観光の促進を取り組んでいくためのキャッチコピーです。

【「まるっと京都」の3つの意味】

- ①京都は素晴らしいという意味での「〇（まる）」
- ②ぐるぐる回るという周遊の意味での「〇（まる）」
- ③京都全体をまるごと見てほしいという意味での「〇（まる）」

WEB サイト

<https://totteoki.kyoto.travel/category/area/marutto/>

